

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290100124		
法人名	有限会社トモメディカルサービス		
事業所名	グループホーム むつみの森 2Fパンジー		
所在地	長崎市長浦町2584番地		
自己評価作成日	令和元年11月10日	評価結果市町村受理日	令和2年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和元年12月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周囲が山と海に囲まれており眺望が良く、車の往来も少ない場所にあり落ち着いた生活を送れる環境にあります。年間行事の中で目玉でもある夏祭りの開催を行ない、地域住民の方をお誘いし催し物の発表の場として頂いたり、住民と施設のコミュニケーションの場とし、住民の方々も大変楽しみにしている行事であります。又、地域の小学校や中学校の職場体験の受け入れなど交流を深めることで地域に密着した開かれた事業所を目指しております。医療機関が設立した、事業所でもあり医療面での連携も図っております。また、当事業所は看取り支援にも取り組ませて頂いております。その他、敬老会やクリスマス会、餅つき等を計画しており、季節を肌で感じて頂ける様に職員一同力を合わせております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は沿岸に立地していることから事業所内から湾を見渡せる場所にあり、周りは自然に囲まれ、心地よい風、程良い採光の中、利用者がゆったりと過ごすことができる環境にある。事業所が所在している地域とはもともと活発な交流を行っており、良い意味でその関係性は当然であると考えられている。約1年半前に代表者が代わり、体制を再度整えているところではあるが、ベテランの職員と若い職員が協力し合い、より良い支援に繋げていこうという意識が感じられる。グループ内の医療機関が隣接しており、終末期ケアに関する連携や緊急時の対応を取りやすい体制が整えている。代表者が積極的に関係機関とかかわりを持ち、ネットワーク作りや情報収集を行っており、更なる支援の質の向上に繋がっていくものと期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域とのつながりを常に意識して、互いに行事や認知症養成講座への参加を促し、開かれた施設を目指し、交流を深めている。	代表者交代に伴い1年半ほど前に理念を見直している。「社業をもって地域福祉に貢献すべし」という理念を掲げ、職員は毎朝唱和し、その意義を共有している。地域密着は地域柄当然となっており、利用者支援の中において意識した個別支援となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、地域行事の敬老会やお花見等に出席し交流を深めている。また、施設行事である夏祭りには地域の方の参加を呼びかけている。	敬老会や鬼火焚き等の地域行事に出掛けたり、職員が中学校のサポーター研修の講師となり、認知症に関する勉強会を開いている。施設行事である夏祭りには、地域住民が多数参加しているなど互いに往来する関係づくりができていくことがわかる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトの有資格者が地域の方や子どもたちに向けて認知症サポーター養成講座を開き、認知症の理解、知識の向上に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月毎、年間6回開催している。ご家族代表・自治会長・民生委員・小学校校長・駐在所・認知症サポーターの方々に参加していただき、情報交換をして共有している。	会議は奇数月に開催し、構成メンバー要件を満たしている。内容は、行事や利用者の近況報告のほか、参加メンバーである地域住民や行政側から地域交流に関する情報提供や防犯の助言があがっている。会議で出た検討事項については経過を報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の受け入れや行政の方に運営推進会議に参加して頂いている。また、認知症カフェへの参加や地域包括支援センター開催の研修に参加している。	市や地域包括支援センターの担当者とは必要に応じて連絡を取り合っている。介護認定更新時や運営推進会議の際に利用者状況を伝えており、生活保護対象者への対応等、不明点があれば質問や相談ができる関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を立ち上げ、外部研修の参加や施設内勉強会に取り上げ、身体拘束をしないケアの取り組みをおこなっている。	身体拘束廃止委員会があり、チェック表を使い、拘束のないケアに取り組んでいる。職員は外部研修に参加し、内部研修会議で報告し共有している。言葉の拘束にも配慮しており、声掛けは日々の支援の中において、職員同士でチェックし合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や施設内勉強会に参加し、虐待行為が起きないように認識し、職員間でも注意を払っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者もいるが、職員への教育がまだ不十分であり、今後外部研修や勉強会を重ね、知識を深めていく予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時は、契約者様に十分な時間を頂戴し疑問点や不安な点についてもお聞きし説明をしている。改定の際は、ご家族会を開催し対面にて説明し、疑問点や不安な点についてもお聞きし解決している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設玄関にご意見、要望箱を設置している。また、家族会の機会に直接、意見を聞かせていただいている。契約時には行政にも相談窓口がある事を説明している。	苦情相談体制や意見箱については入居時に説明している。家族とは事業所訪問時や電話を介して、要望等の聞き取りを行っている。また、家族会行事の中で聞き取ることもある。個別の相談であっても全体の課題として捉え、サービスの質の向上に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各職員より意見や提案がフロアーリーダーにあがった場合は会議を開き、その都度対応している。また、個人面談の場でも意見を聞くようにしている。	日々の申し送り、ユニット会議、リーダー会議などにおいて、職員が意見や提案をする機会を設けている。管理者が年2回の職員面談を行っているが、相談があれば随時対応している。また、給料面の相談に関しては直接代表者に相談することとしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正社員と準社員、パートタイマーの雇用形態がある。職員のライフスタイルに応じ勤務形態を変更できるようにしている。資格取得等に応じて手当がある。夜勤業務の手当でも増額している。残業は基本的に認めず、やむを得ない場合のみ申請にて認めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内を掲示板に掲載し要望に応じて参加を推進している。又、事業所内でも、月に1回開催の勉強会を行ない、知識・技術の習得をし質の向上を目指している、		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、他事業所との交流や研修会への参加を行なっている。地区の事業所研修会にも参加し、意見交換などを行ない質の改善を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談時に本人の望む暮らしや不安に思うことを傾聴し、安心して過ごすことができるように相談できるような姿勢で取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの生活で困っていた事、不安に思うことの共感や傾聴を行い、家族の希望、要望等も取り入れていけるように家族のつながりを大事にしていくように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の持っている能力や家族の支援の状況など踏まえて自立した生活に何が必要かを検討し、フォーマル、インフォーマルを活用したケアプラン作成に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事、出来る範囲でして頂いている。洗濯物たたみや、ごみ箱折りに手作業などのお手伝いをして頂いている。週1度は、食事の作業を一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、日頃の様子を説明したり、状態の変化時には電話連絡を行い状況をお伝えしている。3ヶ月に1度季刊発行をし、近況の報告も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話代行や手紙や年賀状を出す支援、馴染みの人が集う敬老会や地域行事に参加して関係性が途切れないように支援している。	生活歴等は本人や家族等の話から収集している。行事の際に家族を招待し、利用者が家族と過ごす時間を作っている。また、知人の訪問もある。職員が付き添い、以前住んでいた自宅を訪問したり、地域行事に参加し関係継続を促す等、支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の状態やレベルなどを考慮し、気が合う方と一緒に座れる様にテーブルの配置の工夫を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	自宅や他施設に転居された場合は、その後の様子をお聞かせ頂いて、困ったことがあればいつでも相談して頂けるようお声掛けしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや心の変化など、普段の会話からも聞き取ることや、いつでも意向や希望を話してもらえるように対応している。難しい場合は本人の立場になり考え、周囲の意見など取り入れ検討している。	職員は利用者に寄り添い、日々の会話において意向を汲み取っている。利用者から暮らし方や日常の過ごし方等に要望が出た場合は、職員が対応している。困難な場合は表情や仕草から読み取るよう努めている。ケース記録や申し送り等で、必要な情報は共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族にこれまでの生活歴や趣味、生活環境を聞かせてもらったり、入居前に担当していたケアマネジャーやサービス事業者の方との情報を共有し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれの過ごし方、過ごす場所を制限しないように努めている。閉じこもりにならないように身体を動かす機会や参加の声掛け、促しをしている。意思表示が困難な方は仕草、表情などで想いを汲取るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族と各ユニットの計画作成担当者、介護職員、医療関係者と話し合いを持ち、モニタリングを行い、その方にあったケアやサービスの在り方を意見を出し合いより良い介護計画になるよう努めている。	介護計画は本人と家族の意見や要望を取り入れ、短期、長期の目標を立てている。ケアマネジャーを中心に計画作成し、モニタリングを行っている。また、定期的なスタッフ会議における現状報告や意見を出し合い、必要に応じての見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者の言動や仕草、表情を記録し、意向や要望、改善点など職員間で共有し実践で活かせるようにして、介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の心身の状況の変化や家族の状況など、その時々状況を把握し、既存のサービス以外でも柔軟に対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年、夏になるとペーロン大会を見に行き、ご自分の生まれ育った地区チームを応援しに行き、近所の方や知人にも出会い、心身共に活性化できている。また、ふるさと祭りに向けて展示物の作成に取組み、展示会に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事前面談において、かかりつけ医の選択はご本人やご家族にして頂いている。専門医を受診する場合はご家族に相談したうえ、対応してもらっている。状況によっては施設職員が受診対応をおこなうこともある。	事業所では、入居時に本人・家族に対して、内科は母体の医療機関をかかりつけ医となる旨を説明し、同意を得て定期的な往診を受けている。内科以外は、利用者や家族の要望に応じ、かかりつけ医を継続受診している。家族付き添いの場合は受診内容を記録し、職員間で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師との医療連携体制は整えている。日常の健康管理は指示のもとおこなっており、急変時や状態が変化した場合は速やかに連絡して連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時にはその病院の看護師や地域連携室の相談員などと連携を図り、情報共有や交換を行い、安心して治療に取り組んでもらい、退院時には速やかに対応できるよう協働している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの支援を行なっている。新規の入居時に指針の説明を行ない、意向調査も行なっている。お気持ちの変化がないか年に1度は面会時や家族会の場でお聞きしている。医療機関が設置した事業所でもあり、医師や看護師との連携も密である。	母体は医療機関であり、医師や看護師との連携を密に、終末期ケアに取り組んでいる。段階を踏んで、介護計画書は看取り対応の計画となる。入居時には本人・家族に事前確認書で指針を説明し、意向を確認し同意書を備えている。グループ内の看護師による職員向けの内部研修も確認できる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、各フロアに掲載している。施設内勉強会でも取り上げ、知識を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災に関して、月に1度の部分消防訓練を始め、年間2回の総合訓練を行なっている。火災想定訓練は回数を重ねているが、その他地震や水害等の想定訓練はできていない。	マニュアルを作成し、月1回の部分消防訓練と、年2回利用者と共に避難・誘導・消火訓練を行っており、地域住民の協力も得ている。昨今の各地の災害を考慮し、他の事業所とのつながりの強化や火災以外の避難対策として屋内への避難を検討している。ただし、避難経路の途中に物を置いている箇所がある。	避難経路の途中に物を置いていると、緊急時の避難の妨げになる可能性があるため、置く場所を変更することが望まれる。また、自然災害に関してはマニュアルが今、案までは出来ているということであり、完成を待ちたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員に守秘義務の契約書の提出を義務付けている。個人情報の書類関係等は、鍵がかかる書庫に保管している。	声の強弱や会話の内容に注意を払い、利用者の人格を尊重して話すように努めている。トイレ誘導等、利用者の羞恥心に配慮した介助支援を行っている。家族に写真使用など個人情報取り扱いの同意書を得ている。書類等は事務所で保管し、職員は守秘義務を周知している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なるべく、多く利用者との会話を心掛けている。その中から本人の思いや、希望を尊重出来る様対応している。自己決定が難しい利用者には、表情や仕草などから理解できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務や日課を優先するのではなく、利用者一人ひとりの生活パターンを把握し、楽しく生活が送れるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝は洗顔をして頂き、鏡の前で髪の毛のセットを行っている。出来ない方はお手伝いをさせて頂いている。外出時・行事等に参加する時は、各自洋服を選んで頂き、楽しい時間を過ごせて頂くよう支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じた食事の提供や家庭菜園で植えた野菜等を収穫し、食事やおやつなどに提供している。又、食事の準備を利用者と一緒に行っている。	昼食と夕食は1階のデイサービス厨房で調理しており、献立は利用者の希望を取り入れている。下準備や後片付けは利用者が手伝っている。皆でむいた渋柿で干し柿を作ったり、行事食や外食もあり、食事を楽しむ支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量は記録に残している。必要に応じ水分量の管理も行っている。食事の形態もその人に合った形態での提供を心掛けている。状態の把握にも努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自身で行える方には見守りを行い、介助が必要な利用者には、職員が行っている。必要に応じ、提携先の歯科による往診を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用し、利用者一人ひとりの排泄パターンの把握に努めている。又、ご自身でうまく伝えられない方は、合図や仕草などをみながら、羞恥心に心掛け誘導を行うようにしている。	排泄チェック表を活用し、タイミングを見計らって声を掛けたり、仕草を見てトイレに誘導している。自立している利用者については見守っている。病院退院後にリハビリパンツから布パンツに改善した例がある等、状況に応じて支援内容を検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を多く摂取して頂く様、起床時・臥床時などにも行うようにしている。身体を動かし自然排便にも心掛けてはいるが、状況により、服薬を使用する事もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前にはバイタル測定を行い、その日の体調などの観察を行っている。拒否の強い利用者には、無理に行わず時間を置いたり、職員を変えたりし対応している。又、季節に合わせて温度の調節も心掛けている。	最低週2回を目安に、入浴を支援しており、入浴日以外は、清拭や足浴にて対応している。入浴拒否時は強制せず、時間を変えて支援している。要望があれば同性介助に対応している他、デイサービスの大浴場の利用や車椅子利用者には複数職員で対応する等、快適な入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、気持ち良く休息して頂く様、日中は適度な運動・レクなどを行い、規則的な生活の支援に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の説明書を個別のファイルに保管をし、薬の作用や副作用について理解できるようにしている。又、体調に異変等があれば、速やかに主治医に連絡を行い指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、会話などを通してその人にあつた役割などを提供できるよう努めている。又、買い物にも同行して頂き、好きな物の購入等の支援も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間を通して、外出出来る行事を計画し、戸外に外出できるよう支援に努めている。又、地域行事への参加も行っている。	庭や散歩を含め、その日の天候、利用者の体調や希望に合わせて、外出を支援している。また、気分転換のドライブや買い物同行支援もある。地域サロン、夏祭り、運動会行事への参加や季節の風景見物など、室内に籠らず、気分転換のためにも外出を楽しめるよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的は事務所にて保管をしている。必要時に事務所より現金を預かり、買い物などを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じ、ご家族の同意の下本人より連絡を行ったり、職員が代わりに連絡を取ったりしている。手紙等は、職員がお手伝いをしながら、行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入口には季節が感じられる飾り付けを行い、廊下には、行事や外出した時の写真等を展示している。利用者が過せごされるリビング兼食堂は、清潔保持に努めている。	採光が程よく、室温調整は職員が行っている。リビングは、利用者が活動しやすいよう、机や椅子等の調度類を配置している。リビングは季節を感じる事の出来る飾り付けがあり、廊下の壁等には日々の生活が見てとれる。また、行事などの写真を掲示し、居心地のよい環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼リビングには、ソファやテーブルを設置し、気の合った同士が楽しく過ごせるよう工夫を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、本人が使用していた家具、調度品を置き思い出の品なども飾って頂き、自宅と同じ様雰囲気を出している。又、定期的に各担当者が環境整備も行っている。	利用者が馴染むよう、居室への持込みは自由である。各居室には、テレビや仏壇、筆筒、時計等を配し個性的であり、本人や家族の写真が空間を和ませている。毎朝、職員が換気し、室内清掃を行い、利用者がいつでも心地よく過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置し、歩行される場所には、障害物を置かないようにしている。各居室には、表札を入口に設置し自分の部屋が分かる様に工夫を行い、トイレにも目印を貼っている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290100124		
法人名	有限会社トモメディカルサービス		
事業所名	グループホームむつみの森 3Fビオラ		
所在地	長崎市長浦町2584番地		
自己評価作成日	令和元年11月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周囲が山と海に囲まれており眺望が良く、車の往来も少ない場所にあり落ち着いた生活を送れる環境にあります。年間行事の中で目玉でもある夏祭りの開催を行ない、地域住民の方をお誘いし催し物の発表の場として頂いたり、住民と施設のコミュニケーションの場とし、住民の方々も大変楽しみにしている行事であります。又、地域の小学校や中学校の職場体験の受け入れなど交流を深めることで地域に密着した開かれた事業所を目指しております。医療機関が設立した、事業所でもあり医療面での連携も図っております。また、当事業所は看取り支援にも取り組ませて頂いております。その他、敬老会やクリスマス会、餅つき等を計画しており、季節を肌で感じて頂ける様に職員一同力を合わせております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	.地域とのつながりを常に意識して、互いに行事や認知症養成講座への参加を促し、開かれた施設を目指し、交流を深めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	.自治会に加入しており、地域行事の敬老会やお花見等に出席し交流を深めている。また、施設行事である夏祭りには地域の方の参加を呼びかけている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	.キャラバンメイトの有資格者が地域の方や子どもたちに向けて認知症サポーター養成講座を開き、認知症の理解、知識の向上に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月毎、年間6回開催している。ご家族代表・自治会長・民生委員・小学校校長・駐在所・認知症サポーターの方々に参加していただき、情報交換をして共有している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の受け入れや行政の方に運営推進会議に参加して頂いている。また、認知症カフェへの参加や地域包括支援センター開催の研修に参加している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を立ち上げ、外部研修の参加や施設内勉強会に取り上げ、身体拘束をしないケアの取り組みをおこなっている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や施設内勉強会に参加し、虐待行為が起きないように認識し、職員間でも注意を払っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者もいるが、職員への教育がまだ不十分であり、今後外部研修や勉強会を重ね、知識を深めていく予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時は、契約者様に十分な時間を頂戴し疑問点や不安な点についてもお聞きし説明をしている。改定の際は、ご家族会を開催し対面にて説明し、疑問点や不安な点についてもお聞きし解決している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設玄関にご意見、要望箱を設置している。また、家族会の機会に直接、意見を聞かせていただいている。契約時には行政にも相談窓口がある事を説明している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各職員より意見や提案がフロアリーダーにあがった場合は会議を開き、その都度対応している。また、個人面談の場でも意見を聞くようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正社員と準社員、パートタイマーの雇用形態がある。職員のライフスタイルに応じ勤務形態を変更できるようにしている。資格取得等に応じて手当がある。夜勤業務の手当でも増額している。残業は基本的に認めず、やむを得ない場合のみ申請にて認めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内を掲示板に掲載し要望に応じて参加を推進している。又、事業所内でも、月に1回開催の勉強会を行ない、知識・技術の習得をし質の向上を目指している、		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、他事業所との交流や研修会への参加を行なっている。地区の事業所研修会にも参加し、意見交換などを行ない質の改善を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談時に本人の望む暮らしや不安に思うことを傾聴し、安心して過ごすことができるように相談できるような姿勢で取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの生活で困っていた事、不安に思うことの共感や傾聴を行い、家族の希望、要望等も取り入れていけるように家族のつながりを大事にしていくように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の持っている能力や家族の支援の状況など踏まえて自立した生活に何が必要かを検討し、フォーマル、インフォーマルを活用したケアプラン作成に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事のおかずのつぎ分け、野菜切り、洗濯物たたみや、ティッシュケース作りなど、本人に楽しみながら活動出来るよう支援している。無理強いはいしない。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には日頃の様子を説明し、遠方の家族には、電話連絡や季刊誌の発行により、近況の報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話代行や手紙や年賀状を出す支援、馴染みの人が集う敬老会や地域行事に参加して関係性が途切れないように支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食卓テーブルの座席を工夫し、会話がしやすいような配置にしている。いもづるの皮むきなどの作業を一緒に行い、話がしやすい環境を作るようにしている。孤立しやすい入居者には職員が声掛けを行い、話相手になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	自宅や他施設に転居された場合は、その後の様子をお聞かせ頂いて、困ったことがあればいつでも相談して頂けるようお声掛けしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや心の変化など、普段の会話からも聞き取ることや、いつでも意向や希望を話してもらえように対応している。難しい場合は本人の立場になり考え、周囲の意見など取り入れ検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族にこれまでの生活歴や趣味、生活環境を聞かせてもらったり、入居前に担当していたケアマネジャーやサービス事業者の方との情報を共有し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれの過ごし方、過ごす場所を制限しないように努めている。閉じこもりにならないように身体を動かす機会や参加の声掛け、促しをしている。意思表示が困難な方は仕草、表情などで想いを汲取るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族と各ユニットの計画作成担当者、介護職員、医療関係者と話し合いを持ち、モニタリングを行い、その方にあったケアやサービスの在り方を意見を出し合いより良い介護計画になるよう努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者の言動や仕草、表情を記録し、意向や要望、改善点など職員間で共有し実践で活かせるようにして、介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の心身の状況の変化や家族の状況など、その時々状況を把握し、既存のサービス以外でも柔軟に対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年、夏になるとペーロン大会を見に行き、ご自分の生まれ育った地区チームを応援しに行き、近所の方や知人にも出会い、心身共に活性化できている。また、ふるさと祭りに向けて展示物の作成に取組み、展示会に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事前面談において、かかりつけ医の選択はご本人やご家族にして頂いている。専門医を受診する場合はご家族に相談したうえ、対応してもらっている。状況によっては施設職員が受診対応をおこなうこともある。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師との医療連携体制は整えている。日常の健康管理は指示のもとおこなっており、急変時や状態が変化した場合は速やかに連絡して連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時にはその病院の看護師や地域連携室の相談員などと連携を図り、情報共有や交換を行い、安心して治療に取り組んでもらい、退院時には速やかに対応できるように協働している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの支援を行なっている。新規の入居時に指針の説明を行ない、意向調査も行なっている。お気持ちの変化がないか年に1度は面会時や家族会の場でお聞きしている。医療機関が設置した事業所でもあり、医師や看護師との連携も密である。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、各フロアに掲載している。施設内勉強会でも取り上げ、知識を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災に関して、月に1度の部分消防訓練を始め、年間2回の総合訓練を行なっている。火災想定訓練は回数を重ねているが、その他地震や水害等の想定訓練はできていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員に守秘義務の誓約書の提出を義務付けている。個人情報の書類等は鍵がかかる書庫に保管している。入居者への声掛けは名前を呼ぶこと、トイレ誘導等は失礼ないように配慮することを指導している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話においても傾聴を基本とし、自己決定が出来る様に支援している。又、ご自身で自己決定できない入居者については、表情や仕草で理解するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務や日課を優先するのではなく、入居者一人一人の意思や希望を尊重し、実践するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時や行事に参加する時は、各入居者が自分で服を選んで頂き、自分で選べない入居者には、職員が季節にあった服装を選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じた行事食の提供、又、家庭菜園で苗うえした野菜等を収穫し、食事に提供している。また、食事の準備を一緒に行うように心掛けている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量は記録に残して管理し、必要に応じて水分量も管理している。食事形態についても各入居者に応じた形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自身で可能な入居者には声掛けを行い、介助が必要な入居者には職員が介助している。残渣物の確認は職員が行っている。必要に応じて提携先の歯科による往診を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を使用し、各入居者の排泄パターンの把握に努めている。又、入居者の合図や仕草等を見ながら誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や、運動、深呼吸などにより自然排便を促している。状況により、服薬にての排便を促すこともある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前にバイタル測定を行っている。入浴拒否がある場合は、無理強いをすることなく、声掛け、職員の交代、時間を置くなどして対応している。また季節に合わせて、入浴剤を使用している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人一人の生活リズムを把握し、起床時の日光浴、日中の適度な運動、レクリエーションを行い、規則的な生活を送れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の説明書を個人のファイルに保管し、薬の作用、副作用をすぐに理解できるようにしている。又、体調に異変等があれば、速やかに医師へ報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	天気の良い日には施設周辺の散歩や日光浴、畑いじり等を行い、食事のおかずのつぎ分けなども手伝って頂き、また、買い物に同行し、本人の好きな物の購入等の支援も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間を通して外出できる行事を計画している。また近隣への買い物や地域行事への参加もおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金は事務所にて保管している。必要時に、事務所より現金を貰い、買い物や美容院代等を支払っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて本人より家族へ連絡したり、職員が代わりに連絡している。年賀状を書くときなどは職員が支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が過ごされるリビング兼食堂には、季節が感じられるような飾りつけを行い、廊下には行事や、外出した時の写真を展示している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士過ごせるよう、食堂テーブル配置やソファなどの位置に工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人が使用していた家具、調度品を置き、自宅と同じような雰囲気を出している。各担当職員が定期的に環境整備も行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置し、歩行時の障害物がないようにしている。各居室には表札を設置し、一目で自分の部屋が分かるように工夫している。		